

学校給食牛乳等飲用停止(再開)届出書

年 月 日

(宛先)鎌倉市長
(校長経由)

届出者
(保護者等) 住所

フリガナ

氏名

電話番号 ()

次のとおり、牛乳等の飲用について届け出ます。

児 童	学校・年組	鎌倉市立	小学校	年	組
	フリガナ				
	氏名				

牛乳等の飲用を停止します。

事 由 (該当する番号に○を 付けてください)	<p>1 食物アレルギー(牛乳・乳製品)のため</p> <p>2 疾病その他症状により、医師から牛乳の飲用停止を指示されているため</p> <p>疾病、症状等</p> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black; width: 100%; height: 40px; margin-left: 20px;"></div>
	<p>添付書類について (該当する方に✓を 付けてください)</p> <p><input type="checkbox"/>新規(初めて届け出る方)…学校生活管理指導表(写し)又は医師の診断書の添付が必要</p> <p><input type="checkbox"/>更新(継続して届け出る方)…添付書類不要</p>

牛乳等の飲用を再開します。

事 由 (該当する番号に○を 付けてください)	<p>1 食物アレルギー(牛乳・乳製品)の対応が不要となったため</p> <p>2 疾病その他症状が改善されたため</p>
-------------------------------	---

【注意事項】

- 1 新入生又は年度当初届出の場合：

入学式又は1学期始業式までに学校で届出を受け付けた時は、4月分から年度内の学校給食費を変更します。
- 2 上記以外の場合：

学校で届出を受け付けた日の属する月の翌月分から年度内の学校給食費を変更します。
- 3 翌年度も引き続き牛乳等の飲用を停止する場合は、翌年度に改めて届出が必要です。
- 4 はっ酵乳、乳に由来する飲料も停止します。
- 5 新規の届出には、学校生活管理指導表(写し)又は医師の診断書の添付が必要です。

学校使用欄	牛乳等飲用停止(再開)月： 年 月 ~	学校受付印
	学校確認欄	
課使用欄		